



令和4年第2回定例会

|| 令和4年11月18日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和4年第2回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（11月18日、金）	3
本日の会議に付した事件	4
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開 会	6
開 議	6
新議員の紹介	6
議席の指定	6
閉会中の議会運営委員会委員選任の報告	6
議会運営委員会副委員長の互選結果報告	7
議長の選挙	7
議長就任のあいさつ	7
管理者の紹介	8
副管理者あいさつ	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
諸 報 告	9
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	9
例月出納検査結果の報告	9
管理者提出議案の報告	10

管理者提出議案の上程（第17号議案）	10
管理者提出議案の説明（第17号議案）	10
管理者提出議案に対する質疑（第17号議案）	10
委員会付託省略（第17号議案）	10
討 論（第17号議案）	11
採 決（第17号議案）	11
第17号議案の同意	11
管理者提出議案の上程（第13号議案から第16号議案）	11
管理者提出議案の説明（第13号議案から第16号議案）	11
監査報告	13
監査報告に対する質疑	16
管理者提出議案に対する質疑（第13号議案から第16号議案）	16
一般質問	16
1番 池谷 正 議員	16
委員会付託省略（第13号議案から第16号議案）	20
討 論（第13号議案から第16号議案）	20
採 決（第13号議案から第16号議案）	20
第13号議案の承認	20
第14号議案の認定	21
第15号議案の可決	21
第16号議案の可決	21
副管理者あいさつ	21
閉 会	22

署名議員	23
------	----

参考資料

1	議案處理結果一覽表	1
(1)	管理者提出議案	1
2	管理者提出報告一覽表	1
3	一般質問発言一覽表	2

草加八潮消防組合告示第53号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和4年第2回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和4年11月8日

草加八潮消防組合管理者 瀬戸 百合子

- 1 期 日 令和4年11月18日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷	正	議員	7番	広田	丈夫	議員
2番	田川	浩司	議員	8番	斉藤	雄二	議員
3番	菊地	慶太	議員	9番	寺原	一行	議員
4番	石川	祐一	議員	10番	小川	利八	議員
5番	川井	貴志	議員	11番	関	一幸	議員
6番	篠原	亮太	議員	12番	松井	優美子	議員

◇不応招議員 なし

令和4年第2回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

令和4年11月18日（金曜日）

午前10時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 新議員の紹介
- 4 議席の指定
- 5 閉会中の議会運営委員会委員選任の報告
- 6 議会運営委員会副委員長の互選結果報告
- 7 議長の選挙
- 8 議長就任のあいさつ
- 9 管理者の紹介
- 10 副管理者あいさつ
- 11 会議録署名議員の指名
- 12 会期の決定
- 13 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 例月出納検査結果の報告
- 14 管理者提出議案の報告
- 15 管理者提出議案の上程（第17号議案）
- 16 管理者提出議案の説明（第17号議案）
- 17 管理者提出議案に対する質疑（第17号議案）
- 18 委員会付託省略（第17号議案）
- 19 討 論（第17号議案）
- 20 採 決（第17号議案）
- 21 管理者提出議案の上程（第13号議案から第16号議案）
- 22 管理者提出議案の説明（第13号議案から第16号議案）

- 2 3 監査報告
- 2 4 監査報告に対する質疑
- 2 5 管理者提出議案に対する質疑（第 1 3 号議案から第 1 6 号議案）
- 2 6 一般質問
- 2 7 委員会付託省略（第 1 3 号議案から第 1 6 号議案）
- 2 8 討 論（第 1 3 号議案から第 1 6 号議案）
- 2 9 採 決（第 1 3 号議案から第 1 6 号議案）
- 3 0 副管理者あいさつ
- 3 1 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷 正	議員	7番	広田 丈夫	議員
2番	田川 浩司	議員	8番	斉藤 雄二	議員
3番	菊地 慶太	議員	9番	寺原 一行	議員
4番	石川 祐一	議員	10番	小川 利八	議員
5番	川井 貴志	議員	11番	関 一幸	議員
6番	篠原 亮太	議員	12番	松井 優美子	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

大山 忍	副 管 理 者	深井 茂夫	消防局次長 (兼)警防課長
富田 忠彦	消 防 局 長	竹内 康行	企 画 課 長
南 雲 仁	消 防 局 次 長 (兼)総務課長	中村 幸彦	代 表 監 査 委 員

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、消防局次長以下の出席については、議案提出課の課長を初めとする答弁予定の説明員とする。

◇本会議に出席した議会担当職員

岩間 和利	書 記 長 (消防局次長)	三垣 紘子	書 記 (企画課主査)
小澤 崇史	書 記 (企画課副課長)	金子 忠弘	書 記
若松 智継	書 記 (企画課主幹)		

◇傍聴人 1名

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○寺原副議長 ただいまから令和4年第2回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○寺原副議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎新議員の紹介

○寺原副議長 新議員の紹介を行います。

去る11月2日付で、草加市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告がありました。

御報告かたがた御紹介いたします。

田川浩司 議員でございます。

菊地慶太 議員でございます。

石川祐一 議員でございます。

広田丈夫 議員でございます。

斉藤雄二 議員でございます。

小川利八 議員でございます。

関一幸 議員でございます。

松井優美子 議員でございます。

————— ◇ —————

◎議席の指定

○寺原副議長 次に、議席の指定を行います。

ただいま紹介いたしました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

その議席番号及び氏名を書記長をして朗読させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

2番 田川浩司 議員

3番 菊地慶太 議員

4番 石川祐一 議員

7番 広田丈夫 議員

8番 斉藤雄二 議員

10番 小川利八 議員

11番 関一幸 議員

12番 松井優美子 議員

○寺原副議長 ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

————— ◇ —————

◎閉会中の議会運営委員会委員選任の報告

○寺原副議長 次に、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、11月2日付で、

3番 菊地慶太 議員

7番 広田丈夫 議員

8番 齊藤雄二議員
12番 松井優美子議員
を指名いたしましたので、御報告いたします。

————— ◇ —————

◎議会運営委員会副委員長の互選結

果報告

○寺原副議長 次に、議会運営委員会の副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

議会運営副委員長

菊地慶太議員

以上のように決定されました。

————— ◇ —————

◎議長の選挙

○寺原副議長 次に、議長が欠員となっておりますので、これより議長の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○寺原副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において

指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○寺原副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、

10番 小川利八議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました10番、小川利八議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○寺原副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10番、小川利八議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました10番、小川利八議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

————— ◇ —————

◎議長就任のあいさつ

○寺原副議長 議長に当選されました10番、小川利八議員の就任のあいさつをお願いいたします。

小川議長。

○小川議長 ただいま御推挙いただきまして

議長に就任いたしました小川でございます。

草加市、八潮市の市民の皆様の生命と財産を守る消防行政の向上をしっかりと全力で支えていきたいと思っております。また、執行部の皆様、議員の皆様、御指導をお願い申し上げます。就任のあいさつへと代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○寺原副議長 小川議長、議長席にお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕

————— ◇ —————

◎管理者の紹介

○小川議長 次に、管理者の紹介を行います。

任期満了に伴う草加市長選挙において、山川百合子市長が当選され、当組合の管理者に10月29日付で就任されました。

————— ◇ —————

◎副管理者あいさつ

○小川議長 副管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

大山副管理者。

○大山副管理者 皆さん、おはようございます。

このたび、山川管理者が新型コロナウイルス

感染症を発症したことで、本日の会議に出席することができなくなりましたことから、代わって、私より、令和4年第2回草加八潮消防組合議会定例会開会のごあいさつをさせていただきます。

本日は、第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

先ほど御紹介がございましたが、草加市選出議員の改選により、新たに当組合議員として御就任されました議員の皆様には、今後とも消防行政に対しまして特段の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、草加市選出議員の皆様には、去る10月23日に執行されました、草加市議会一般選挙におきまして、市民の皆様の御信託を得て草加市議会議員に御当選されましたことを心から祝福し、敬意を表させていただきますとともに、このたび当組合議会の議長に御就任されました小川議長には心からお祝いを申し上げます。

私ども執行部に対しまして御指導を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、山川管理者は、去る10月23日に執行されました草加市長選挙の結果、草加市長に就任されました。また、両市長で協議を行い、

山川市長が管理者として、また、私が副管理者として消防行政のかじ取りを担わせていただくことになりました。

草加八潮消防組合のさらなる発展に向けて、さまざまな消防行政の課題に、迅速かつ積極的に取り組み、草加市、八潮市の市民のために最善の努力をしてまいり所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、令和3年度一般会計決算の認定を初め、議案5件を提出させていただいているところでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



◎会議録署名議員の指名

○小川議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池谷 正 議員

8番 斉藤 雄二 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○小川議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。



◎諸報告

○小川議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○小川議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇例月出納検査結果の報告

○小川議長 次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたの

で、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告

○小川議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の上程（第17号議案）

○小川議長 第17号議案を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、11番、
関一幸議員の退席を求めます。

[11番 関議員 退席]

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明（第17号議案）

○小川議長 副管理者から提案理由の説明を求めます。

大山副管理者。

○大山副管理者 ただいま提出いたしました第17号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

この議案は、議員のうちから選任する監査委員が現在欠員となっておりますので、新たに関一幸氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○小川議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑（第17号議案）

○小川議長 次に、第17号議案に対する質疑であります。発言通告はありません。

よって、第17号議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略（第17号議案）

○小川議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第17号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小川議長 御異議なしと認めます。

よって、第17号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○小川議長 暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時13分開議

◎開議の宣告

○小川議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討論（第17号議案）

○小川議長 討論ではありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採決（第17号議案）

○小川議長 直ちに採決を行います。

◇第17号議案の同意

○小川議長 第17号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○小川議長 起立全員であります。

よって、第17号議案は同意されました。

11番、関一幸議員の入場、着席を求めます。

〔11番 関議員 入場・着席〕

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の上程（第13号議案から第16号議案）

○小川議長 次に、第13号議案から第16号議案を一括議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明（第13号議案から第16号議案）

○小川議長 副管理者から提案理由の説明を求めます。

大山副管理者。

○大山副管理者 ただいま提出いたしました第13号議案から第16号議案につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第13号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加八潮消防組合職員の育児休業等に関する条例及び草加八潮消防組

合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例] は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等に関し必要な措置を講ずるため、草加八潮消防組合職員の育児休業等に関する条例及び草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する必要を認めたものでございます。

本来ならば、議会の議決を経て制定すべきところではございますが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年9月21日に専決処分をさせていただきましたので、議会の承認を求めるものでございます。

改正の内容は、育児休業を原則2回まで取得可能とするとともに、非常勤職員の育児休業取得要件の緩和及び取得方法の柔軟化並びに育児参加のための休暇の対象期間を拡大するものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和4年10月1日とするものでございます。

次に、第14号議案 令和3年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

予算現額43億4,835万3,000円に対しまして、歳入合計は43億4,228万3,638円で収入率99.9%、歳出合計は41億358万5,442円で執行率94.4%でございまして、地方自治法第233

条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、第15号議案 令和4年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、既定の予算総額に2億1,505万7,000円を追加し、予算の総額を40億6,572万円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金、繰越金及び県支出金を追加し、組合債の減額を行うものでございます。

歳出につきましては、財政管理事業費及び救急活動事業費を追加するとともに、車両更新整備事業費の財源振替を行うものでございます。

地方債の補正につきましては、消防車両整備事業債の減額による限度額の変更を行うものでございます。

次に、第16号議案 草加八潮消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について申し上げます。

この議案は、地方公務員の定年を引き上げる地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年等に関し、関係条例を整備するものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和5年

4月1日とするものでございます。

以上、議案4件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のご理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第4号報告につきましては、公務による事故について、損害賠償の額を定めるため、専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

また、第5号報告につきましては、令和3年度草加八潮消防組合一般会計継続費繰越計算書について議会に報告するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小川議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。



◎監査報告

○小川議長 次に、第14号議案について、代表監査委員から意見の発表を願います。

中村代表監査委員。

○中村代表監査委員 令和3年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見につきまして申し上げます。

審査の実施内容は、歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が

関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また計数も正確であるかについて関係諸帳簿及び証拠書類との照合等により確認するとともに、例月出納検査の結果等を参考とするなどにより審査を行いました。

その結果、審査に付されました令和3年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、監査基準に準拠して審査したところ、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められました。

それでは、審査の概要を申し上げます。

なお、内容につきましては、決算収支状況と歳入歳出決算額並びに歳入の第1款分担金及び負担金を中心に申し上げます。

初めに、決算収支状況について申し上げます。

歳入決算額43億4,228万円から歳出決算額41億358万円を差し引いた形式収支は2億3,869万円で、翌年度へ繰り越すべき財源3,146万円を差し引いた実質収支は2億723万円となります。

なお、実質単年度収支は、繰上償還額がないことから、実質収支と同額の2億723万円となります。

次に、歳入決算状況について申し上げます。

歳入決算額を、款別に前年度と比較すると、国庫支出金などは減少しましたが、繰越金などが増加したことにより、前年度に比べ8,204万円増加しております。

財源別にみた歳入の構成状況については、自主財源が92.1%、依存財源が7.9%の構成割合となり、財源別決算額を前年度と比較しますと、自主財源は7,189万円、依存財源は1,015万円それぞれ増加しております。

組合債の年度末現在高は8億633万円で、前年度に比べ1億9,417万円増加しております。

これは、消防車両整備事業債等の発行額3億3,960万円に対し、元金1億4,542万円を償還したことによるものです。

次に、歳入の第1款分担金及び負担金について申し上げます。

この科目は、組合構成市からの負担金収入であり、収入済額は37億2,419万円で、歳入に占める決算構成比は85.8%となっております。

令和3年度の共通経費の負担割合は、草加市が73.01%、八潮市が26.99%であり、共通経費と単独経費を合わせた負担額は、草加市が26億8,931万円、八潮市が10億3,487万円となっております。

次に、歳出決算状況について申し上げます。

歳出決算額は41億358万円で、予算現額に対する執行率は94.4%となっております。

また、翌年度繰越額は3,146万円で、前年度に比べ皆増しております。

これは、消防施設建設事業（草加単独）における草加消防署（消防局機能含む）建設基本設計・実施設計委託料の継続費逐次繰越

によるものです。

不用額は2億1,330万円で、前年度に比べ5,223万円減少しております。

支出済額を款別に前年度と比較しますと、消防費などは減少しましたが、総務費などが増加したことにより、前年度に比べ1億731万円増加しております。

同様に、支出済額を節別に前年度と比較しますと、人件費を除き、備品購入費などは減少しましたが、償還金、利子及び割引料、工事請負費などが増加しております。

以上が、令和3年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

審査の終わりに当たり、今後の組合運営について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の気配が見えず、本組合の運営にも影響を及ぼし続けており、特に救急隊においては、搬送先の医療機関が決まるまでに相当の時間を要するなど、身体的・精神的に大きな負担を強いられています。

そのため、今後の救急活動、ひいては組合運営全般に支障を来す恐れがあることから、隊員のケアに注力するとともに、持続可能な救急体制の確保に努めるよう強く求めます。

その他の災害では、多様化・激甚化・頻発化している風水害が、本組合の地域においても、いつ発生してもおかしくない状況であり、また、切迫している大規模地震等の自然災害の発生が懸念されていることから、いかな

る災害にも対応可能な消防力を備える必要があると考えます。

このような中、現在、草加消防署（消防局機能含む）及び（仮称）八潮消防署南分署の建設事業に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症や、ロシアのウクライナ侵攻による不安定な世界情勢の影響を受け、厳しい財政状況となっていることから、効果や効率性を徹底的に精査し、市民の安全・安心のため必要な機能を備え、災害活動拠点としての役割を果たせる強固な施設となることを期待します。

なお、草加消防署（消防局機能含む）の建設事業については、継続費が通次繰越となっておりますが、これによる建設スケジュールへの影響を極力抑えるよう望みます。

また、令和5年4月から、国家公務員の定年が現行の60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることになりましたが、本組合においても同様の定年引上げを行った場合、現在の職員定数では新規採用枠に限られているため、少なくとも今後10年間は組織の新陳代謝が滞り、従来からの課題である年齢構成の偏りがより一層進行することになります。

さらに、その後訪れる職員の大量退職期間においては、退職者を補うため多くの新規職員を採用することになりますが、新人が技術の習得や一定以上の経験を積むためには約5年を要すると言われており、現場体制におけ

る消防力の低下が懸念されます。

これらを踏まえ、安定的な消防行政を運営するため、職員定数を見直し新規採用職員数を平準化していく、さらには、定年引上げを見据えた人員配置を検討し、豊富な知識、技術、経験をもつ60歳以上の職員の新たな働き方を見出すなど、中長期的視点に立った新たな組織体制を確立し、消防力の充実強化に努めるよう強く要望します。

以上をもちまして、令和3年度決算審査の意見とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されました審査意見書を御参照くださるようお願い申し上げまして、監査報告とさせていただきます。

○小川議長 以上で、監査報告を終了いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○小川議長 暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時29分開議

◎開議の宣告

○小川議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎監査報告に対する質疑

○小川議長 監査報告に対する質疑であります。発言通告はありません。

よって、監査報告に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑（第

13号議案から第16号議案）

○小川議長 次に、第13号議案から第16号議案に対する質疑であります。発言通告はありません。

よって、第13号議案から第16号議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎一般質問

○小川議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により発言を許します。

1番、池谷議員。

○池谷議員 議長の発言の許可がありましたので、新型コロナウイルス感染症対応について一般質問をします。

4点ございます。

アとして、2022年中の新型コロナウイルス

に感染した消防職員の数及び職員の感染がさらに増えた場合の対応についてお聞かせください。

イとして、新型コロナウイルス感染者（感染疑いも含む）、これに伴う救急出動件数についてお聞かせください。

昨年2021年1月から12月及び本年22年1月から10月までの期間の件数です。

ウとして、新型コロナ感染者（感染疑いを含む）の救急出動での現場の滞在時間の平均時間と最短時間及び最長時間についてお聞かせください。

期間については、いずれも昨年2021年1月から12月までと本年22年1月から10月までの期間での平均時間と最短及び最長時間です。

4点目、エとして、新型コロナウイルス感染症（感染疑いを含む）、この救急出動に当たって生じた課題と今後の対応についてお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○小川議長 深井警防課長。

○深井警防課長 新型コロナウイルス感染症対応について、御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、今夏は6月下旬に例年よりも気温が高い日が続き、熱中症による救急要請の増加及び新型コロナウイルス感染症第7波の影響により、6月から8月の救急出動件数は平成28年の広域化以降、過去最高を記録しております。

草加八潮消防局におきましても、猛暑の中、感染対策に気を配り、救急要請の増加や救急車が長時間現場に滞在するなど厳しい状況下での救急活動となりました。このような背景を基に御答弁を申し上げます。

2022年中の新型コロナウイルスに感染した職員数及び職員の感染が増えた場合の対応についてでございますが、感染した職員数につきましては、1月に2名、2月に16名、3月に4名、4月は感染者はおりませんでした。5月に3名、6月に1名、7月に28名、8月に33名、9月に10名、10月に2名の合計99名でございます。

次に、職員の感染が増えた場合の対応についてでございますが、消防機関は、感染症の脅威の中にあっても市民生活に欠かせない消防業務、救急救助業務を遂行する責務を有しており、限られた人員で市民生活に欠かせない業務を遂行しております。このため消防組合では令和3年2月に「新型インフルエンザ等感染症対策業務継続計画」を策定し、感染状況に応じて対応しているところでございます。

本計画は、特に問題となる人的、物的資源を課題とし、感染拡大時においても迅速に対応し、草加八潮消防組合が必要な業務を維持できるようにするため、継続、縮小、停止する業務の整理等、業務継続上の基本的事項をあらかじめ定めたものでございます。

今後、さらに感染が拡大した場合において

も、当該計画に基づき、その規模と状況に応じて優先的に実施すべき業務の特定、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等について迅速に判断し、必要な業務を維持してまいり所存でございます。

次に、新型コロナウイルス感染者（感染疑いを含む）の救急出動件数についてでございますが、草加八潮消防局における救急出動の総件数とこれに対する新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数について申し上げます。

2021年1月から12月までの救急出動総件数は1万6,297件で、このうち新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数は929件で、割合にしまして5.7%でございます。

2022年1月から10月末日までの救急出動件数の数値につきましては、速報値になりますが、救急出動総件数は1万6,077件、このうち新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数は1,336件で、割合にしまして8.3%でございます。

次に、2021年1月から12月まで及び2022年1月から10月までの期間における新型コロナウイルス感染者（感染疑いを含む）救急出動での現場滞在時間の平均時間、最短時間及び最長時間についてでございますが、2021年1月から12月までの新型コロナウイルス感染症に係る救急出動における現場滞在時間の平均は42.9分、最短時間は3分39秒、最長時間は6時間44分でございます。

2022年1月から10月末日までの数値につきましては、速報値になりますが、現場滞在時間の平均は48.3分、最短時間は5分58秒、最長時間は6時間7分でございます。

なお、現場滞在時間につきましては、さまざまな背景によって変動することが考えられ、例えば、傷病者の方が検査で陽性が判明しており、搬送先医療機関が決定されている状況であれば短くなる場合がございます。また、傷病者の方の病状や持病の有無などによっては長くなる場合がございます。特に骨折などによるものとコロナ陽性が複雑に絡んでくると病院選定に苦慮する状況となります。

次に、新型コロナウイルス感染症（感染疑いを含む）救急出動に当たって生じた課題と今後の対応についてでございますが、課題につきましては2点ございます。

まず、1点目といたしまして、第7波の時期は救急要請が急増し、救急隊が朝消防署を出動してから夕方まで消防署に戻ってくることができず、必要な時間に食事や休息をとることができない状況が続きました。そのため、傷病者を医療機関に搬送した後、出動できる体制を取りつつ、救急隊は疲労回復に努めるとともに、水分補給や食事をとるためコンビニエンスストア等を利用できるように市民の皆様へ広くお伝えさせていただきました。引き続き、市民の皆様にご理解と御協力をいただけるよう努めてまいります。

次に、2点目といたしまして、感染拡大期

は職員の感染者数も増加し、部隊の編成が難しくなった所属もございました。このときは職員の週休日等の振りかえ及び所属を超えた職員の派遣、また、毎日勤務の職員を現場対応に充てるなど、常時、救急車が10台運用できるよう対応いたしました。

今後の対応といたしましては、冬にかけてさらなる感染拡大が予想されており、これまでの第6波、第7波の感染拡大時の状況を教訓として事前対策に努めるとともに、新型コロナウイルス等感染症対策業務継続計画に基づき、その状況に応じて適切に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症が流行してから約3年が経過をいたしました。職員は平常時とは違う状況の中でさまざまなストレスと闘いながら、これまで業務を遂行してまいりました。

既に第8波が始まっているという報道もございますが、インフルエンザ流行期と重なり、再び救急搬送の受入れが厳しい状況になることが予想されます。

草加八潮消防局といたしましても、引き続き関係機関との連携を密にして情報共有を行うとともに、職員の感染対策の徹底はもちろんのこと、健康管理につきましても十分注意して、市民の皆様の安心・安全につながるよう努めてまいります。

以上でございます。

○小川議長 1番、池谷議員。

○池谷議員 御答弁、ありがとうございます。

た。

幾つか答弁に関する若干の意見と要望を申し述べさせていただきます。

職員の感染者数についてですが、先ほどの答弁によれば、7月に28名、8月は33名と最多を数えて、7、8月の2か月で合計しますと60名を超えています。この数は実に職員の2割近くが感染したということになります。

それから、累計の感染者数は99名とのことでした。これはまだ10月ですから、これから既に第8波に突入という報道もありますのでさらに増えることが予想されますが、これは現在の消防職員総数331名から計算しますと、実に3人に1人が感染した、1人弱が感染したということになります。感染すれば、最低でも1週間、長ければ10日あるいは2週間ほどの治療や療養が必要になります。濃厚接触者の職場離脱も当然あり得ると思います。当然そうなれば消防業務に支障が生じるのではないかというのが市民の皆さんが普通に思う不安だと思います。

答弁では、業務継続計画に基づいて必要な部署からの応援、あるいは週休日の変更などのやりくりをしてきた、こういうことでした。こうした対応にももちろん限界が出てくることもあり得るかと思いますが。そうした事態になれば、人員の増員も含めた対応が必要になるのではないのでしょうか。ぜひそうした点での検討を求めたいと思います。

それから、救急出動件数は草加八潮消防局

になって過去最多を更新しているとのことでした。今年度の10月速報値でも既に昨年と並ぶ、あるいはこれを超える数になっていますので、さらに増えることが予想されます。

ただ、コロナ関連の救急出動件数は昨年が929件、全体に占める割合は5.7%、今年が1,336件で8.3%と、私が予想していたより少なかったのですが、問題は、到着後の現地滞在時間はかなり深刻な状況だと感じました。平均で43分近く、あるいは48分を超えて、最長では6時間44分、6時間07分というものでした。

私の自宅の近くでも救急車が救助に駆けつけたことがありました。隣組でしたので心配して見ていたのですが、救急車が到着してからいつまでたっても出発しない、救急車が動かないということで、近所の人ともどうしたんだろう、搬送先が見つからないんじゃないのか、これでは病人が心配だと、こうした声が当然のことながら近所の人から聞かれました。ある意味、当然の市民の感想、意見だと思います。

感染者が増えれば、救急受入れ先の医療機関の受入れ体制が逼迫して、満室であれば断られることになります。受入れ先がないという、こうした状況についてはマスコミでもたびたび報道されているところです。もちろんこの問題の解決には消防局だけではどうにもならない問題ですが、市民からすればかなり深刻な事態だというふうに思います。

答弁にもありましたように、関係機関との連携を密にし、市民の安心・安全確保のために万全を期す、これは当然のことです、ぜひやっていただきたいのですが、同時に、救急体制の迅速・安全な運営のための現場からの問題提起、関係機関への率直な意見、課題提供をぜひやっていただきたい、このことを申し述べて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○小川議長 以上で、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略（第13号議案から第16号議案）

○小川議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第13号議案から第16号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川議長 御異議なしと認めます。

よって、第13号議案から第16号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○小川議長 暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時48分開議

◎開議の宣告

○小川議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討論（第13号議案から第16号議案）

○小川議長 討論であります、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採決（第13号議案から第16号議案）

○小川議長 直ちに採決を行います。

◇第13号議案の承認

○小川議長 第13号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加八潮消防組合職員

の育児休業等に関する条例及び草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例]は、承認することに賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○小川議長 起立全員であります。

よって、第13号議案は承認されました。

◇第14号議案の認定

○小川議長 次に、第14号議案 令和3年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○小川議長 起立全員であります。

よって、第14号議案は認定されました。

◇第15号議案の可決

○小川議長 次に、第15号議案 令和4年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○小川議長 起立全員であります。

よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

◇第16号議案の可決

○小川議長 次に、第16号議案 草加八潮消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を

改正する等の条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○小川議長 起立全員であります。

よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎副管理者あいさつ

○小川議長 副管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

大山副管理者。

○大山副管理者 令和4年第2回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

これから年の瀬を迎え、寒さが厳しくなっております。議員の皆様には、お体を御自愛され、今後とも組合運営に対しまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。本定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○小川議長 これにて、令和4年第2回草加
八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時50分閉会

議	長	小	川	利	八
副	議	長	寺	原	一
署	名	議	員	池	谷
署	名	議	員	齊	藤
				雄	二

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第13号議案	専決処分の承認を求めることについて [草加八潮消防組合職員の育児休業等に関する条例及び草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例]	R 4. 11. 18	—	R 4. 11. 18	承認 (全員)
第14号議案	令和3年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	R 4. 11. 18	—	R 4. 11. 18	認定 (全員)
第15号議案	令和4年度草加八潮消防組合一般会計補正予算(第1号)	R 4. 11. 18	—	R 4. 11. 18	原案可決 (全員)
第16号議案	草加八潮消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について	R 4. 11. 18	—	R 4. 11. 18	原案可決 (全員)
第17号議案	監査委員の選任につき同意を求めることについて	R 4. 11. 18	—	R 4. 11. 18	同意 (全員)

管理者提出報告一覧表

報告番号	件 名	報告年月日
第4号報告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 4. 11. 18
第5号報告	令和3年度草加八潮消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告について	R 4. 11. 18

一般質問発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	1 番 池谷 正 議員 1 6 分	<p>1 新型コロナウイルス感染症対応について</p> <p>ア 2022年中の新型コロナウイルスに感染した職員数及び職員の感染が増えた場合の対応について</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染者（感染疑い含む）の救急出動件数について</p> <p>① 2021年1月～12月</p> <p>② 2022年1月～10月</p> <p>ウ イの期間における新型コロナウイルス感染者（感染疑い含む）の救急出動での現場滞在時間について</p> <p>① 平均時間</p> <p>② 最短時間及び最長時間</p> <p>エ 新型コロナウイルス感染症（感染疑い含む）の救急出動に当たって生じた課題と今後の対応について</p>	深井警防課長	16

